

平成25年度第1回静岡市発達障害者支援体制整備検討委員会 会議録

- 1 日時 平成25年9月6日（金）午後2時00分から午後4時00分まで
- 2 場所 静岡市駿河区南八幡町10-40
駿河区役所3階 大会議室1・2
- 3 出席者 （委員）大塚玲委員（委員長）、奥山幸子委員、吉田佳子委員、
小林久恵委員、田形昌子委員、嘉茂精一委員、池田友久委員、長野恭江委員
玉木千恵子委員、大石真理子委員、小長谷忠委員、森山明夫委員
（事務局）松永参与兼障害者福祉課長、大長参与兼地域リハビリテーション推進センター
所長、塩澤参与兼健康づくり推進課長、原田精神保健福祉課長、伊藤参与
兼子ども家庭課長、内山児童相談所長、
障害者福祉課 海野統括主幹、福本主査
静岡市発達障害者支援センター所長 前田 卿子 氏
- 4 欠席者 （委員）戸田顯彦委員、川口茂委員、谷口大司委員
（事務局）沢滝福祉部長、平松参与兼子ども未来課長、一木保育課長、笠井商業労政課
雇用労働政策担当課長、小泉教育総務課長、河本学校教育課長
- 5 報告 （1）静岡市発達障害者支援センター「きらり」の事業概要について
- 6 議題 （1）地域における「拠点づくり」に向けた支援体制整備について
（2）発達障がい者支援の実態調査について
- 7 傍聴者 一般傍聴者 0人
報道機関 1社
- 8 会議内容

開 会

（午後2時 開会）

（司会 福本障害者福祉課主査）

これより平成25年度第1回 静岡市発達障害者支援体制整備検討委員会を開会します。
私は、本日の司会進行を務めさせていただきます障害者福祉課地域生活支援担当の福本と申します。
よろしくお願いいたします。

（司会より事務連絡）

（委嘱状伝達式：松永障害者福祉課長より委嘱状伝達）

(松永障害者福祉課長あいさつ)

改めましてこんにちは。静岡市保健福祉局福祉部障害者福祉課長の松永と申します。

委員の皆様におかれましては、日頃から発達障がいへの支援策につきまして、深い御理解と御協力を賜っていること、深く御礼申し上げます。また、先ほど委嘱状を交付させていただきましたけれども、委員就任に際しまして御快諾いただきまして誠にありがとうございます。あらためて御礼申し上げます。さて、当委員会につきましては、本市の発達障がいへの支援策につきまして検討する目的で設置したものでございまして、乳幼児から成人期までのさまざまなライフスタイル、ステージに応じる形での支援策を検討してまいりました。お手元の次第にあるように、本日は、きらりの前田所長の方から事業概要の説明をしていただいた後に、議題が2つございまして、1つ目は地域における拠点づくりに向けた支援体制整備ということで、昨年、実態調査を行った時に、利用者の増加に伴ってなかなか利用できないですとか、あるいは、各機関に適した支援がなされていない、あるいは気軽に相談できる場所がない等の課題が明確になりました。それら対応策につきまして、本日は1点目として検討していただきます。2点目は発達障がい者支援の実態調査ということで、これにつきましては、23年から相談機関への情報の共通のツールとしまして、相談の支援ファイル、すくすくファイルを6か月健診時に配布してまいりましたが、これにつきまして2年ちょっと経過しておりますので、今後、このすくすくファイルを有効に活用することを、どのような形で活用したらよいかということを実態調査を行ってまいりたいと思っております。ここにいらっしゃる委員の皆様方におかれましては、それぞれ第一線で活躍されている方々でございます。是非、経験を活かしていただいて、専門的な見地からも忌憚のないご意見をいただきまして、今後ますます増加すると予想されます発達障がい児・者の方々の支援体制について、御協力をいただきたいと思います。2年間ですけれどもよろしく願いいたします。

(司会より事務局職員等紹介)

(司会 福本障害者福祉課主査)

議事に入ります前に、ここで会議の成立についてご報告をさせていただきます。

委員会の開催にあたりましては、静岡市発達障害者支援体制整備検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要となっております。

本日の出席委員は定数15名のうち、12名で、過半数を超えておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

(委員長選出)

(司会 福本障害者福祉課主査)

続きましては、今回は委員改選後初の委員会でありますので、本委員会の委員長の選出に移りたいと思います。本来ですと、ここで仮議長を選出いたしまして、議事を進めるところではございますが、時間の関係もございまして、司会にて進行させていただいてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(司会 福本障害者福祉課主査)

ありがとうございます。では、委員会設置要綱第4条第1項の規定により、委員長は委員の互選により決定することとされております。従いまして、委員長を委員の皆様による互選の上、選出していた

だきたいと思います。委員長候補につきまして、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

(奥山委員)

特別支援教育の専門家であり、発達障がいのある方への教育を含めた支援方法について研究されております大塚委員を委員長として推薦いたします。

(司会 福本障害者福祉課主査)

ただいま、大塚委員をとのご推薦をいただきました。他にどなたかご推薦される方はございませんでしょうか。

(各委員)

他に推薦なし

(司会 福本障害者福祉課主査)

では、大塚委員を本委員会の委員長として選出することよろしいでしょうか。よろしければ、拍手をお願いします。

(各委員)

拍手

(司会 福本障害者福祉課主査)

ありがとうございました。大塚委員を本委員会の委員長に選出することに決定しました。それでは、大塚委員におかれましては、お手数ですが委員長席にお移りください。

それでは、これより先の議事につきましては、委員会設置要綱第4条第3項に基づき、委員長に議長として進行をお願いしたいと思います。大塚委員長よろしくをお願いいたします。

(大塚委員長)

それでは、委員の皆様よろしくをお願いいたします。まず、本委員会の職務代理者を選出したいと思います。委員会設置要綱第4条第4項の規定により、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する、とされております。つきましては、本委員会の職務代理者として長野委員を指名したいと思います。長野委員よろしいでしょうか。

(長野委員)

それでは、お引き受けさせていただきます。力不足ですけれども、どうぞよろしくをお願いいたします。

(大塚委員長)

ありがとうございます。

次第 5 報告 (1) 静岡市発達障害者支援センター「きらり」の事業概要について

(大塚委員長)

それでは、次第の5『報告』に入ります。初めに、静岡市発達障害者支援センター「きらり」の事業

概要につきまして、ご説明をいただきます。それでは、よろしくお願いいたします。

(前田発達障害者支援センター所長より説明)

(大塚委員長)

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、何かご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。

(嘉茂委員)

内容がすべて分かっている訳ではないのですが、基本的なところで、資料4に、発達支援としての園学校訪問支援であるとか、あるいは支援体制サポート強化事業としての園学校訪問支援というものがあるんですが、私、基本的な所を把握してないものですから変な質問になるかもしれませんが、なぜ中学校がほとんどないのか、少ないのか、この辺の背景を教えてください。

(前田発達障害者支援センター所長)

発達支援としての園学校訪問支援と支援体制サポート強化事業の違いについて、毎年ご説明していますが、今年新しく委員になられた方々もいらっしゃいますので、そこからご説明したいと思います。最初の4ページの上にあります、発達支援としての園学校訪問支援とは、園や学校、あるいは発達障がい者の親御さんから相談があったケースに関して個別に園や学校に訪問してそこで巡回して、個別に関するアドバイスをしたり研修会を行うというものです。これは複数回行くこともあれば、1回で終わることもあります。それが、小学校の先生方よりむしろ幼児期の先生の方が発達障害者支援センターの活動や内容について熟知していらっしゃるということで、いろんなところへ広報していますけれども、小学校、幼稚園、保育園からの相談が多いということです。それから、下の支援体制サポート強化事業としての園学校訪問支援は、私どもとしても、マンパワーがございますので、一応、公立保育園を6園、私立保育園を9園、公立幼稚園を3園、私立幼稚園を3園、小学校は5校ということにして、それぞれの機関で、園長会でありますとか、学校教育課なりにこういう事業をしているので希望をとってそこへ訪問しております。中学校においてもこういった事業をしていることをお配りしておりますので、希望があればそこへ出向いて行ってサポート事業をしておりますけれども、そういうことで言いますと、中学校、高校は教育委員会を通してすべて配布しておりますけれども、そちらからの希望によって私どもは出向いて行っておりますので、まだ十分発達障害者支援センターの役割とそうした中学校・高校とどういった連携ができるのかというところの広報が行き届いていない、ということになるかと思います。よろしいでしょうか。

(嘉茂委員)

すみません。あと、今説明にありましたけれども、高校が初めから抜いてあることに何か意味があるのでしょうか。中学校までは入っているのですが。

(前田発達障害者支援センター所長)

すみません。これはミスで、高校も特別抜いてあるということではありません。

(大塚委員長)

ありがとうございました。他にご質問、ご意見はございませんか。

今の前田所長のご説明につきましては、「きらりの概要」と、「きらりからみた静岡市の課題」を挙げていただきました。この課題につきましては、この後の議事とも関連するかと思います。また、その中でご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

それでは、議事に入りたいと思います。

次第6 (1) 地域における「拠点づくり」に向けた支援体制整備について

(大塚委員長)

始めに、(1) 地域における「拠点づくり」に向けた支援体制整備につきまして、ご説明をお願いします。

(障害者福祉課 海野統括主幹より説明)

(大塚委員長)

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご質問・ご意見がありましたら、お願いいたします。

(嘉茂委員)

すみません、よく分かっていないものですから質問になってしまいますが、今説明をしていただいた資料1-1について、私、基礎知識がないものですから、もう一回比較表の位置づけとといいますか、特徴というか、この辺が違うとか、掻い摘んで説明していただければありがたいと思いますが。

(海野障害者福祉課統括主幹)

こちらの実績の方を見ていただきますと、この事業によってどこに行っているか、ということが分かると思うんですけれども、各分野で、幼稚園、保育園、小学校、中学校等に巡回訪問という形で各事業として行っているという内容になります。事業目的としては、こちらに記載してありますけれども、例えばですね、障害者福祉課で行っている1番目の支援サポート強化事業というものは、静岡市発達障害者支援センターきらりに委託している事業になりまして、きらりの支援員さんが、公立幼稚園・保育園・小学校・中学校の方に出向きまして、専門員がその子どもの状況を見ながら、保育園・幼稚園の支援員さんの技術指導のスキルアップであるとか保護者の相談であるとか、そのような事業内容で行っております。具体的にはもしよろしければ、前田所長からお話ししていただければありがたいかなと思いますけれども。

(前田発達障害者支援センター所長)

1つ目の支援体制サポート強化事業は、発達障害者支援センターきらりの事業として、園や小学校の先生方のスキルアップをしていくことが一番の目的になりますので、相談したいお子さんを対象にして訪問して、そのケースの分析をし、その後、夕方に園の先生みんなに集まっていただいて、こういう事例に対してどんなふうな支援ができるかということをみんなで話し合いをして、園の先生方、小学校の先生たちのスキルを上げていくための巡回相談で、その3回ないし4回継続して行きまして、その最後にはできるだけ多くの園・小学校の先生たちに集まっていただいて、そこで発達障がいへの理解と支援に関する研修会を行っていく事業です。地域で園や小学校の先生たちの、あるいは中学校の先生の、現場の先生方のスキルを上げるための支援ということになります。2つ目は、静岡医療副センターが、医療の

方で、障害者福祉課から委託を受けている事業で、医師が月に1回、公立保育園へ巡回相談で回っています。できるだけその園だけでなく、その周囲の公立を問わず公私立保育園・幼稚園の先生方にお声掛けをし、相談したい保護者さんや園の先生たちの相談を受けています。主に医師が行っておりまして、そのお子さんの特性に対してお母様に説明をして支援機関につないでいくアドバイスを行っております。それから、園の先生、小学校の先生が困っているということがあれば、状態を見せていただいて、カンファレンスをしてどんな風にしてお子さんの支援ができるか、というケースの相談をしています。年間14園に行っておりまして、1回に3ケース、といったかたちで会っています。それから、3つ目はうみの子センターさんが独自で回ってらっしゃる地域の保育園・幼稚園を支援していく事業です。4つ目が静岡大学の方でも地域支援として、地域の幼稚園や保育園へ巡回指導して相談していくということで、これは、教育、保育という視点からですので、クラス運営をどんな風にしていくかとか、発達障がいがあるお子さんをクラスの中でどんな風にみていくのか、といった幼児教育の専門的な相談であったり、あるいは保護者さんの相談というようなことを行っているところと聞いております。最後、学校教育課では、学校教育課の方へ、園や幼稚園からこういうケースに関して相談にのってほしいということで、主に就学に向けての進路相談が多いと聞いております。よろしいでしょうか。

(嘉茂委員)

どうもありがとうございました。

(大塚委員長)

長野委員、お願いします。

(長野委員)

すみません、学校教育課の所管事業なのでお分かりになれば教えてください。静岡市特別支援連携協議会の中の目的の中に、地域で一貫した相談及び支援体制を構築するためとありますが、この地域というのはどういう範囲の地域のことでしょうか。分かれば教えてください。

(松永障害者福祉課長)

地域の概念ですが、学校教育課、私ども障害者福祉課、子ども未来課の3課で協議会をやっておりまして、(資料1-3)下の方に早期支援部会とか、教育支援部会、自立支援部会の3部会で構成されておりまして、当課では早期支援部会を主に担当しております。それぞれ部会の中で、主に対応する委員の方々の所属が書いてありますが、この中で地域は、小さければ小学校区、あるいは自治会程度のものから、大きければ全市的なものまで、それぞれの部会あるいは関係によって地域の概念が変わっていくようなかたちになります。ですから、地域がこの中で小学校区とか中学校区とか定められているものではないです。

(大塚委員)

よろしいですか。

(長野委員)

ありがとうございます。

(大塚委員長)

先ほどご質問がございましたが、静岡市で5つの巡回相談の事業をやっているわけですが、例えば巡回相談を受けている側のご意見があればお願いしたいです。大石委員いかがでしょうか。

(大石委員)

こばと保育園では、きらりさんの巡回指導を受けましたし、大学の先生にも来ていただいたりしまして、最初の頃は、保護者の方に少し気になる点があるということをお伝えするためにはどうしたらよいのかをすごく迷いまして、専門家のご意見を聞いてから保護者の方に伝えたいということで、そのつながりを作るまでにとっても時間がかかりました。静岡大学の先生にも来ていただいたり、その後協力を得て、やっと保護者の方に伝えることができたりしました。きらりさんには、朝から子どもたちの様子を見ていただいた後、担当の保育士とカンファレンスを開いていただいて、その子に対して、どのようにしてあげたらいいのかを指導していただいて本当に助かりました。そして、私たち保育士の方でも気が付かないでいる面、その子に対してこういう風にしていったらもっと伸びるようになるとか、そういう支援をいただいて、みんなでその子に対して対応を変えたりしながらやってきています。きらりさんは、朝から来ていただいて、午後まで会議があり、とっても時間のかかることだと思うんですね。でも、そうしていただくことが本当に子どものために私たちもよく理解できることとなったものですから、これからも巡回指導の方をもっと沢山の園が受けられるようにしていただければ、と思っています。

(大塚委員長)

ありがとうございました。

このことに関連して何かご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。 よろしいでしょうか。

もう一点は、保護者支援の強化ということでのご提案がありましたが、「保護者が気軽に相談できる場所づくり」ということですが、これにつきましては、親の会の委員の皆様方からご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。小林委員どうでしょうか。

(小林委員)

園とか学校という場もとても大切なんですけれども、子育て支援センターとか皆さんがよくお使いになる場所で、あまり身構えた状態ではない所で、そういうことにちょっと気づいてもらえたり、いろいろそういう所で支援をしていただけると、非常に親御さんたちにとってもいいのではないかと、どうしても園とかですと、園の中での雰囲気ということもあるので、一番自由な親子関係の時間の中で感じてもらうということがいいかな、と思っています。

(大塚委員長)

ありがとうございます。吉田委員いかがでしょうか。

(吉田委員)

親の立場から言わせていただきますと、うちの子もはかなり重度だったものですから、小さい時はうみの子センターを利用させてもらっていて、その中で、親同士の関係づくりですとか、指導してくださった先生方との関わりの中で相談をさせていただいたので、重度の子どもとか、障がいをもった親に関しては、そういった所が一番最初の相談の場になるかと思えます。ただ発達障がいでも軽度のお子さんを持つ親ですと、自分の子どもの障害を認めるっていうのはかなり小さいうちは難しいところだと思う

ので、例えば、幼稚園や保育園へ行っても自分の子だけちょっと浮いてしまうとか、あと逆にそこを指摘されると、親としてはそれを受け入れられなくて辛い思いをする場面もあるかと思うので、ただ保育園や幼稚園とかが、多分、最初に見つかる場になるとは思うので、やはり保育士さんたちが親の気持ちを分かってくださってそこで心開けるような関係づくりができてくるとそこが一番最初の相談の窓口になるのかなと思います。

(大塚委員長)

ありがとうございます。田形委員お願いします。

(田形委員)

先生方とか皆さんが、とても子どもたちに対して、一生懸命やってくださるのがここに参加させていただいて分かったことがうれしかったです。うちの子は27歳になるんですが、小さい頃ちょっとちがうかな、と思いながら、どこに相談したらいいかも分からず、どこかに相談したら怒られるんじゃないかとか、親が悪いと言われるんじゃないかとか思いながら、ちょっと敷居が高かったんです、認めたくないという気持ちも心のどこかにありながら、ちょっとちがうかなと思いながらも、いやちがわないだろうと自分で思いながら相談に行くのが遅れてしまった、ということがあります。幼稚園に入ってからではちょっと遅い子も中にはいると思いますので、幼稚園に入る前の段階でどこか敷居の低い所で、うちの子は広報で「ちょっと気になる子の相談」とみて相談に行ったのが初めでしたので、広報とか、今いろんなメディアがあるので、ちょっと気になる子はちょっと相談してみませんか、というような、どんな話でもいいですよ、というような、広報の仕方、一人じゃないんだ、相談できる場所がいっぱいあるんだ、話のってくれるんだ、というところが皆さん、若いお母さんたちに浸透してもらえればいいんじゃないかな、と思います。もう一つの外れなことになってしまいますが、うちの子は27歳になっていろいろ紆余曲折がありながら、普通に就職させていただいて頑張ってます。今いろんな方から褒めていただいて、多動だった子がよくここまで就職できるまでになったね、お母さん頑張ったね、と今言われるんですが、本当に褒めていただきたかったのは、子どもが小さかった頃に褒めてもらいたかったです。ばたばたして本当にどうしようもなく困った時に、一言でいい、「お母さん頑張ってるよ」の一言があればもう少し気持ちよく余裕をもって子育てできたのではないかなと思うので、幼稚園・保育園の先生方には、こうした方がいいんじゃない、と言うばかりではなく、お母さん十分頑張ってるねってお母さんに対して一言褒めていただけると、すごいあまいことを言ってるみたいなんです、いいかな、うれしかったかな、と思います。是非そのへんのところもお願いしたいです。なんか的外れなことを言っているかもしれませんがお願いします。

(大塚委員長)

ありがとうございました。

(玉木委員)

静岡北特別支援学校です。本校には地域支援課という課があって地域支援の教員が色々出向いて支援をしております。その地域支援課からの情報では、静岡市の保健福祉センターが主催している親子教室「パンダ教室」「ぞうさん教室」という0歳から3歳までのお子さんたちの発達相談や子育て支援に協力をしています。ぞうさん教室は東部保健福祉センター、パンダ教室は南部保健福祉センターで開催されていると聞きましたが、80人から100人の人がみえているようです。5歳児は、来年度の就学のことも含めて、本校で「うさぎクラブ」というものをしていて相談や支援に応じています。先ほどか

ら出ている「特別支援学校」とか「障がい〜」というような場所には相談に行きにくいというお気持ちを考えると、ぞうさん教室やパンダ教室みたいな、田形委員がおっしゃったような、もっと気軽に相談できる教室というか「場」ができると、保護者の皆さんももっと心強いのではないかと思います。そういう場に本校の地域支援課も応援に行ければと思います。

(大塚委員長)

ありがとうございます。長野委員お願いします。

(長野委員)

資料1の課題整理を拝見させていただいて、大変深く分析いただいて、なるほどなと思いながら読ませていただきました。親が受け入れやすい所が幼児言語教室、ことばの教室、うみの子センターなどがあがっています。私も特別支援教育センターでお世話になった時、希望が多かったです。希望が多いのなら教室を増やせばいい、と思うのですがどうでしょうか。また、専門性のことができていますが、5年雇止めがあるのかないかわかりませんが、せつかく専門性が高まった指導員も5年で雇止め、というのはどうでしょうか。そういう意味では、人気があるということは、これらの教室は、子どもへの支援もいいけれども、保護者にもいっしょに遊んだりとか、指導しながら相談にのっている、今もそのように教室が開かれていると思うので人気がある。それならその枠を増やせばいいのではないのかなと思うのですがどうなんでしょうか。

なかなか予算が厳しいとは分かっていますが、先手必勝なので、小さいうちに支援を始める方が保護者の方との話もできる、そういう教室を所管がちがうからではなくて市として教室を増やす。人気があるなら雇用も臨時職員ではなくて正規職員として雇う、そうゆうこともあるのではないかな、と思うのですが静岡市の本気をみせるという意味でもいかがでしょうか。

(大塚委員長)

これについてはいかがでしょうか。ご意見として伺うのか、それとも何か事務局の方からありますでしょうか。

(海野障害者福祉課統括主幹)

すみません。学校教育課が欠席となっておりますけれども、多分、幼児言語教室は大変人気が高くて待機児童がたくさんいると、こちらとしても前回の実態調査の中で見えてきております。また、幼児言語教室を所管しております学校教育課としても、そこら辺は十分把握していると思っております。ただ、やはりそれはハード面というようなこともありますし、今後検討はされていくというふうに考えておりますけれども、そのようなかたちでまた学校教育課の方にも伝えたいと思っております。

(長野委員)

ありがとうございます。学校教育課というよりは、資料も課をまたいで今までは課ごとの資料づくりだったんですけれども、教育委員会の資料も入ってるということは、静岡市が早期教育について、課とか部ではなくて枠を超えてやるんだということを出していただいていると思うんですね、会議もいろいろな課の方がリンクして重なってやっているかたちになってきているので、ぜひ学校教育課ということではなくて、早期支援をいかにつくりだすかということで、予算を各課合同でということとは分かりませんが、要求していくことが大事ではないのかなと思うんですけど。すみません意見ですので申し訳ありませんよろしくお願いします。

(松永障害者福祉課長)

おっしゃるとおりでして、資料1-3にございますように、特別支援連携協議会ができておまして、これでは教育委員会と福祉と子育ての関係の局ということで横断的に今協議をするところでございます。当然、今のお話は協議会の中でも伝えさせていただいて、来年度の予算編成がこれからでございますので、その中でいかすことができれば反映していきたいと思っております。ありがとうございました。

(長野委員)

よろしく申し上げます。

(大塚委員長)

奥山委員どうぞ。

(奥山委員)

今度の「保護者が気軽に相談できる場所づくり」ということについて、少し、先ほどでましたように、保健福祉センターの遊びの教室とかぞうさんの会とか、就園前のお子さんたちをフォローしている所というのが、私どもの方は、葵区と駿河区に関して、パンダ教室やぞうさんの会の方には職員を派遣しておまして、いろんな相談を受けています。就園前のお子さんの相談が親子教室なんかをやっていると、とても相談が多くて、どこに就園したらよいかとか、ことばが遅いだとか、いろんな相談が寄せられます。それに対して、療育機関ということで、敷居はとても、静岡市心身障害児と障害の名前が付いていますので、とても保護者にとっては敷居が高い所になっているかとは思っています。先ほどでました連携協議会の早期支援部会の中でも、児童発達支援センターが足りないんだ、という意見が前回の会議の中でも出まして、大変そういう意味では、もっとたくさん増えていったらな、と幼児言語教室ももちろんですけれど、増えたらな、というふうに思っています。先ほど言いました、気軽にできる相談の場所づくりということで、子育て支援センターや子育てトークや子育て広場だとか、いろんな所に、子育てが心配な保護者や不安を感じてらっしゃる方が相談できるように職員の配置、専門員とペアレントメンターの方が派遣して、もし相談日というかたちで設定することができ、そこに参加していらっしゃる方が申し込まれて相談できるというふうになると、子育て支援センターの中でもそんなことをやっている所もありますし、そういう意味では広がっていけるのかな、というふうにはこの提案を聞いて感じました。

(大塚委員長)

他にありませんか。小長谷委員どうぞ。

(小長谷委員)

うみのこセンターは清水区の方で活動させていただいておりますが、うみのこセンターに最初に来る相当数のケースが、1.6歳、3歳健診のグループの、遊びの教室が多いかな、という気がします。そこに、うみのこセンターの職員がスタッフとして参加してますし、きりりさんの方もスタッフとして参加していただいておりますし、特に蒲原でやってる遊びの教室については、子育て広場の職員さんも参加してるもんですから、この人知ってる、みたいな横のつながりの中で初期のお子さんのフォローしてくれるグループがとてもいいなという感じがしております。限られたスタッフで一生懸命出しているもんですから、お金のかかることだとは思いますが、1つ2つまたいでこの人知ってるよ、という

人がいるとお母さんたちもほっとするものですから、そういう体制もいいかな、という気がしています。

(大塚委員長)

ありがとうございました。この件について、他にご意見がありましたらお願いします。
よろしいでしょうか。それでは次に移りたいと思います。

次第6 (2) 発達障がい者支援の実態調査について

(大塚委員長)

それでは、「発達障がい者支援の実態調査」につきまして、ご説明を事務局よりお願いしたいと思います。

(障害者福祉課 海野統括主幹より説明)

(大塚委員長)

ただ今のご説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。
では先に、小林委員からお願いします。

(小林委員)

ただ今の説明の中に、前回の会議の時に、就労支援の関係の調査を、そういうものをちゃんと調べてもらいたいような話があったように思うんですけど、その辺については、何の調査の対象にもなってないんですけど、何かお考えがあるのでしょうか。

(海野障害者福祉課統括主幹)

前年度、就労関係の実態調査について必要だ、というような委員さんからご意見確かにいただきまして、そちらについても検討させていただいたんですけども、まずは、すすくファイルの検証の方を先にやりたいと思っておりまして、今年度はこちらをやりたいと考えております。就労関係の話につきましては、今年度、この後、就労支援部会の方がありますので、そちらの方を開かせていただいて、いろんな意見をお伺いしながら、今後の方向について検討していければと思っております。

(小林委員)

今のお話は分かるんですけども、せっかく静岡公共職業安定所の委員さん、清水公共職業安定所の委員さんがいらっしゃるの、発達障害者支援法にも就労支援ということも、早期療育についても書かれておりますが、就労支援というのがどういうふうになっているのか、というのが、その障がいをお持ちの方にビジョンとしてだされていただくと、例えばさっきの障がいを認めたくないとか、こういうビジョンがあるから障がいがあったとしても、障がいに対してもう少し寛容な態度で親が接していけるんじゃないかと思って私の意見ですが、思っています。就労支援に関するビジョンというのは、すごく大切だと思っているので、その辺の所をよろしくお願ひしたいんですけども。また、委員さん2人いらっしゃいますので、ちょっとでも話を聞けたら幸いと思っております。

(嘉茂委員)

就労支援の関係がでたものですから、非常に私も今回この部分に関しては、まだまだ乳幼児の関係の支援体制なんですけど、確かサポートファイルは就労支援関係のファイルになっていると思いますが、実際にですね、関係機関ですと、ハローワーク単独でできることではないものですから、今日欠席してまず障害者職業センターがございまして、障害者職業センターとも連携をしながら、また、中・センターもあります。ハローワークも専門知識がなかなか無いものですから、専門知識がある機関というのは関係機関で言いますと、障害者職業センターなんですけど、ですから、職業センターでいろいろ評価してもらったり、委員さんが欠席されているので話が聞かれませんけど、確か今年の4月から、職業センターは発達障がい者の就職支援プログラムを始めたところからその辺の話も聞きたいと思ったのですが、ハローワーク、職業センター、中・センターと関係機関が本当にチーム支援というのが取り組みの考え方で、こちら単独でできるわけではないし、専門知識を持ってらっしゃる機関と相談しながら、また実際には、働ける前の段階で調整しなければならないことがいっぱいあるんですね、例えば、能力はあっても生活がなかなか規律正しくできてないとか、一方だけやったらできるわけではないし、能力と生活支援しながら就労できるような私たちにもっていくということで、非常に関係機関、場合によってはこういうある程度の段階から意識づけしながら取り組んでいくこと、よくハローワークの窓口では、就職の直前になって相談に来る場合があるんですね、そういうのはとてもじゃないけど、こういう障がいがあるよとか発達障がいがあると言われてもですね、そう簡単に就職支援ができる話ではないものですから、前の段階でこういう障がいがあると、事前にどうしていったら就労支援につながっていくのか長いスパンでみていかないと就労支援のことを考えると難しいのかなと、関係機関と連携しながらやっていかないと、発達障がい者の就労支援、あと実態もまだまだ我々もわかってないし、実際にそういう問題は表面化しないかたちで働いている方もいらっしゃるし、問題が表面化したことによって会社を辞めてきて、初めて我々がそこで相談する場面もあるものですから、いろんな人たちが実際には内容があると思うので1つの機関だけでできる話ではないものですから、ある意味こういう皆さんの意見を交換できる場があれば、皆さんから参考となる意見を聞きながら、我々が役に立つようなかたちで対応できればやっていきたいな、と思います。今日も皆さんからいろんな参考になる意見が聞かれたらいいなと参加させてもらいました。以上です。

(大塚委員長)

ありがとうございます。池田委員お願いします。

(池田委員)

追加させて説明させていただきます。ハローワークの窓口におきましては、障害者の窓口があるわけなんですけども、発達障がいの場合には、例えば、静岡県独自で療育手帳B3・IQ80以上の者を発達障がい者の場合には療育手帳の対象としてそれは知的障害者という区分で登録をしています。それ以外の方については、例えば、精神障害保健福祉手帳というものを手帳交付されている方もいらっしゃいます。これらの方については、精神障害者という区分で安定所の方では登録されます。療育手帳も精神障害保健福祉手帳も取得ができない方、あるいはされていない方が発達障がい者としてハローワークにおみえになられた場合には、まずはそれについて本人が自分がそういう障がいですと申し出がされない場合には一般の窓口で紹介するしかないんです、これはあくまでも自己申告になってくるわけです。自己申告した場合については、障がい者の手帳をお持ちでない方については、発達障がい者として登録をして、これについては、平成21年度から発達障がい者の雇用開発助成金というものができまして、助成金の対象としていいですよということのできたわけなんですけど、これが1つのモデル事業ということで、まずは、企業さんの方でもそういう障がいをお持ちの方を雇用するという事例があまりないもの

ですから、発達障がい者の雇用開発助成金というものを支給しながら、どういう支援あるいはどういうことをその方についてサポートしたか、というものを報告書を助成金の申請の時にだしていただくということが平成21年度から始まったわけです。あくまでも、本人さんが手帳をもってない場合には、自己申告をしていただけない限りは一般の求職者の窓口で一般の求職者として紹介あるいは職業相談をしていかざるおえない。うちの方ではクローズと呼んでいますけど、あるいは本人さんが障がいを隠して就職したいという場合には今申し上げたクローズというかたちで一般の窓口で紹介していくということになっております。実際に手帳を持っていない方で発達障がい者として登録をして就職をしている方というのは本当にごくわずか、県下でも10数人いるかどうかというような人数になろうかと思いません。発達障がい者の助成金も制度としてはできていますが、実際にそれを活用して就職したというのも年間数件程度というような状況になっております。やはり、皆さんがなかなかオープンで窓口におみえにならないというのが実態だと思います。

(大塚委員長)

ありがとうございます。就労支援というのは非常に重要な課題ですので、今後その支援策と調査については、事務局の方で実施に向けて検討いただくということにしたいと思えます。それでは内容を、相談支援ファイルの活用の実態調査に戻したいと思えます。このことについて、ご意見・ご質問があればお願いします。

(池田委員)

1点確認させていただきたいのは、この相談支援ファイルですが、菊川市の方始めたサポートファイル「えがお」ですか、これが静岡県として統一様式としてたぶん平成24年度から配付が始まっているのではないかと思います。そのすみ分けをどうするのかという事、それと例えば、浜松市では「はまいくファイル」があると思うんですが、浜松の方では、障害を受容した場合には「えがお」に切り替えていくというような話も聞いております。静岡市として、県の「えがお」とのすみ分け、あるいはどういう使い方をするのか、と言いますのも、支援機関だとか医療機関の方でいろんなファイルが混同してでてくるということになった場合に、どちらをどう利用するのか、ということもあろうかと思えますので、そこら辺についてお考えをお聞きしたいと思えます。

(海野障害者福祉課統括主幹)

いろんな所から支援ファイルがでてきているというのは承知しております。県で作っているとか、育成会の方で作っているとか、いろんな所でファイルを作っているというようなことは情報として入ってきておりますけども、今後は、そういうような面も含めて実態調査をみて検討していければというふうに思っております。

(池田委員)

そうしますと、今のところすみ分けとしては考えてない、ということでしょうかね。県で作っている、市で作っていることについて、先ほど言いました浜松の方では、障害を受容した時には「えがお」に切り替えるというようなことを聞いておりますけども、そこら辺のお考えはどうでしょうか。

(松永障害者福祉課長)

すすくファイルにつきましては、本市は23年度から実施しているということで、ちょうど今回、初めて配付された方が3年目を迎えるということで、見直しのタイミングだということで実施をしてい

くわけでございます。その中で、本市はすべての方々にファイルを渡しまして、特に発達障がい、気になるお子さんだけではなくて、皆さんが母子手帳の延長線で使うようなかたちで記録することによってそれをつないでいただく、というような趣旨で全員に配っているという経緯がございます。全員に配る必要がもしかしてないということを含めて今回の実態調査の中で、今は全員配付していますけども、もし、発達障がい、気になるお子さんに限定して配るという方法も1つの選択肢であるのかなとも思いますので、今回の実態調査を通じて先ほど海野統括が申しましたように、それも含めて検討させていただきたいと思っています。

(池田委員)

実は私も数年前労働局におりまして、その時県の同類の委員会というか、委員にもなっております、「えがお」についても、その当時、私も立ち会ったわけですが、その中で話をさせていただいたんですが、ファイルの中身について、先ほどからご意見のある、就労支援についても含めてファイルを作っていたきたいと要望いたしまして、それについて検討をしていただいたと思います。というのは、やはり相談支援の実績からみても、だいたい小学校までで終わってしまっているということなんですね、引継ぎが中学へいかないわけですね、中学からまた高校へいかない、高等学校の先生方と話をしたことがあるんですけども、その中でのご意見では、中学からそういった引継ぎがないから高校も困ってしまうと、高校もどうするかというと卒業させて大学にでも押し込んでしまえばいいと、就職できないから大学へ送り込むと、大学を卒業した後、就労で我々ハローワークに来た時に初めてどうしようというようなかたちになってしまっているということが現状だと思うんですね。ですから、そこら辺の引継ぎが就労までいくようなファイルに作っていただけるとありがたいのかなというふうに感じます。

(松永障害者福祉課長)

今回の見直し、この目的がすくすくファイルの見直しのために行う実態調査でございますので、伺ったご意見をファイルに反映させる方向で検討させていただきたいと思います。

(大塚委員長)

他にこの活用状況の調査について、ご意見がありましたらお願いします。

(吉田委員)

先ほどから、就労のことを含めてかなり大きくなってからのことも含め話がでてくるんですが、私もすごく賛成でして、親が伝えられるうちは子どものことは他の人に依頼するにしても、親が代弁して伝えるなり、過去のことをたどって伝えることはできるんですが、親がそれを出来なくなってきた時に本人がそれをみてうまくスムーズに移行できるようにするためのものであってほしいと思うので、就労のこととか含めて将来に渡って使えるものにしていただけたらなと思います。それこそ成年後見人制度を使うことにしても、過去の情報から今までのことを全部たどって使えるものでなければ意味がないと思うので、親は学校のことにしても、伝えられる時はそれで済んでしまうこともたくさんあるんですが、それが伝えられなくなった時に役立ててもらいたいと思うので、ぜひ将来に渡って使えるものにしていただけたらな、と思います。

(大塚委員長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。長野委員どうぞ。

(長野委員)

就労の関係がでているので、適切な内容かどうかわからないんですけども、すくすくファイルは、子どもの支援を必要とするところとか、こういう所を補助していくといいとか、そういうところばかりが目が行きがちですが、秀でているものとかあるんですね、そこを、前に京都の特別支援学校だと思いますが、就労するためにその子の良さが活きるための就労先を一生懸命先生方と一緒に探している場面があって、就労できるように学校でも練習する場面を見たんですけども、そのお子さんの良さを書く欄があって、そこを仕事に活かされると自己肯定感が高まっていく、仕事するっていいな、とかそういうものが大事かなと、支援が必要な所ばかり目が行きがちですが、お子さんの大事にしたい所、もっと伸ばせばさらに役に立つところとか、そういうところが書けるスペースがあったらいいのかなと話を聞きながら思いました。

(大塚委員長)

ありがとうございます。いろいろご意見ありがとうございました。いただいたご意見については、活用状況調査内容の中に項目・内容等の調査もごございますので、その中でいろいろご意見を伺って今後改善等も検討していくということになるかと思えます。

(海野障害者福祉課統括主幹)

補足をさせていただきたいと思えます。今、すくすくファイルの件で皆さんからお話しをいただいた中で、就職の関係のファイルがこの中に入っていないのではないかと、というお話をいただいたと思えますけれども、もう1つ静岡市にはサポートファイルというものがあまして、こちらは支援機関のための記録を作るものになっております。例えば、就職であるとか、転職であるとかそういう状況をサポートファイルに記入していただいて、どんな支援を受けたか記載していくというような内容になっております。こちらについても配付しておりまして、利用していただけるようになっておりますので、今後サポートファイルについてもすくすくファイルの検討が終わりましたら、就労関係の中でお話しをしていければと思っております。よろしく願いいたします。

(大塚委員長)

ありがとうございます。他にご意見がありましたらどうぞ。

(山川発達障害者支援センター支援課長)

職業安定所の委員さんが言われたように、私たちの所は、検討はできるという言い方で、先ほど前田所長が言ったように、精神障害者福祉手帳、療育手帳の検討することができます、ようするに障害者雇用を急がない、あせらないというかたちを持ちながらも、福祉制度あるいはサービスへつなぐことができるということは言います。ただ御存知のように、発達障害者支援センターに来る方は職業的なことばかりではなく、生活的にも二次障害的な挫折を経験して、自分は発達障がいかな、ということで相談に訪れます。ご本人自身様々な葛藤、不安ですとか個々の課題をたくさん抱えてみえるものですから、結果的にはまだ診断を受けるにいたっていないという方がほとんどでございます。数は少ないですけども、最近は職場から紹介されて、落ち着いてお話しする中で、すごく時間がかかるんですけど、長いスパンをかけて医療機関につないで精神障害者福祉手帳3級をもらって仕事を続けているという方も少しづついらっしゃるんですが、まだまだ企業やいろんな関係機関に発達障がいの理解とさまざまな支援方法について、例えば知覚支援ですとか、苦手な刺激を避けるような環境調整をするだとか、それから作業の優先順位度を決めるとか、前田所長が言ったように、お一人おひとりのニーズに合わせる必要がある

など思っているのが現状でございます。まず私たちは、丁寧に今までたどってきたお話を聞いて、そこでサポートファイルとかお役にたつようであればお勧めしますが、やはり自己認知、障がいについての自己認知や自己理解に対し大変抵抗がある方もまだまだいらっしゃるものですから、でもよく相談にきたね、ということでご案内させていただいております。以上です。

(大塚委員長)

ありがとうございました。そろそろ終了の時間が近づいてまいりましたので、もし、特にどなたかお1人ありましたら、よろしいでしょうか。それでは、本日の議事は終了します。委員の皆さんにおかれましては、円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。これにて本日の議長を退任いたします。

(司会 福本障害者福祉課主査)

大塚委員長、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。

本日、委員の皆様からいただきましたご意見を参考に、今後の支援体制整備について検討を行うとともに、発達障がい者支援の実態調査を実施し、その結果等を報告させていただきたいと考えております。本日の内容を含め、ご質問、ご意見等がございましたら、静岡市事務局までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

次回の委員会は、平成26年2月頃の開催を予定しております。開催日時等については、別途ご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、平成25年度第1回 静岡市発達障害者支援体制整備検討委員会を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。

閉 会

(午後4時閉会)